

2024 年度
研究費不正使用防止計画

2024 年 4 月

国立研究開発法人国立がん研究センター

目次

1. 組織内の責任体制の明確化.....	4
2. 研究費の不正使用を発生させない環境の醸成.....	5
3. ルールの明確化と周知徹底.....	6
4. 研究費の予算執行管理方法の見直しと適正化.....	7
5. 発注・納品・検収体制における実効性の維持.....	8
6. 謝金支給者及び短時間雇用者に対する運用の適正化.....	9
7. 旅費制度の明確化と運用の適正化.....	10
8. モニタリング及び内部監査体制の整備.....	11
9. 研究者・事務職員間のコミュニケーションの充実.....	12
10. 研究活動へのサポートと関係機関への働きかけ.....	13

【参考】

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）[抜粋]

【平成 19 年 2 月 15 日（令和 3 年 2 月 1 日改正）文部科学大臣決定】

【平成 26 年 3 月 31 日（最終改正：令和 3 年 3 月 4 日）厚生労働省決定】

第 3 節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取組を喚起し、不正の発生を防止することが必要である。

不正防止計画の着実な実施は、最終的には最高管理責任者の責任であり、実際に不正が発生した場合には、最高管理責任者の対応が問われることとなる。

1 不正防止計画の推進を担当する者又は部署の設置

（機関に実施を要請する事項）

- （1）機関全体の観点から不正防止計画の推進を担当する者又は部署（以下「防止計画推進部署」という。）を置く。
- （2）防止計画推進部署は、統括管理責任者とともに機関全体の具体的な対策（不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動等の計画を含む。）を策定・実施し、実施状況を確認する。
- （3）防止計画推進部署は監事との連携を強化し、必要な情報提供等を行うとともに、不正防止計画の策定・実施・見直しの状況について意見交換を行う機会を設ける。

2 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

（機関に実施を要請する事項）

- （1）防止計画推進部署は、内部監査部門とも連携し、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのか、機関全体の状況を体系的に整理し評価する。
- （2）最高管理責任者が策定する不正防止対策の基本方針に基づき、統括管理責任者及び防止計画推進部署は、機関全体の具体的な対策のうち最上位のものとして、不正防止計画を策定する。
- （3）不正防止計画の策定に当たっては、上記（1）で把握した不正を発生させる要因に対応する対策を反映させ、実効性のある内容にするとともに、不正発生要因に応じて随時見直しを行い、効率化・適正化を図る。
- （4）部局等は、不正根絶のために、防止計画推進部署と協力しつつ、主体的に不正防止計画を実施する。

(競争的研究費等の不正使用防止対策等の推進)

第 11 条 センターは、競争的研究費等の不正使用防止及び適正管理対策を推進するため、最高管理責任者の下に適正経理管理室を設置する。

2 適正経理管理室は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 統括管理責任者
- (2) 最高管理責任者が指名する者
- (3) センター事務部門の部課長

3 適正経理管理室の事務は、研究支援センター研究管理部研究管理課において処理する。

(不正使用防止計画の策定)

第 12 条 適正経理管理室は、競争的研究費等の不正使用を発生させる要因を調査・分析し、その要因に対する不正使用防止計画を策定し、進捗管理及びモニタリングに努めなければならない。

2 各部局等は、適正経理管理室と連携協力を図りつつ、主体的に不正使用防止計画を実施する。

3 適正経理管理室は、統括管理責任者のもとに機関全体の具体的な計画（不正使用防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動等の計画を含む）を策定・実施し、実施状況を確認する。

4 適正経理管理室は、競争的研究費等の不正使用への取組に関するセンターの方針等を外部に公表する。

1. 組織内の責任体制の明確化

○目標

研究費の管理業務に関する責任体制を明確にし、研究費の適正な管理と機動的な運営を図ることを目指す。

当センターは、がん研究の中核機関として多数の研究者と多種及び多額の研究費を管理していかなければならない。そのためには、研究者と事務職員、築地地区と柏地区、各部門間の職務権限とその責任を一層明確にしたうえで、機動的かつ効率的な研究費運営を行うことを目指し、統一したルールの元で運営していく必要がある。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	<p>① 研究費の不正使用防止対策の基本方針に基づき、不正使用防止対策においては、規程に基づく職務権限と責任及び業務分掌を機関内外に周知・公表するとともに、機関内の運営・管理に関わる統括管理責任者が研究費の不正使用防止対策を積極的に推進するための体制を整える。</p> <p>② 研究費適正執行及び不正使用防止に関する議論を行う場として、適正経理管理室会議を開催する。同会議では、研究費不正使用防止計画を策定するとともに、研究費不正使用防止計画に定める、計画及び達成目標を遂行するための行動計画を別途作成し進捗状況を管理する。同会議は統括管理責任者の招聘に基づき、監事が内部統制の整備・運営状況を確認できる体制にする。</p> <p>③ 研究者、研究支援者、研究費事務担当者に対して、研究費の適正執行と管理及び不正使用防止に向けた意識向上と浸透を図るために、コンプライアンス研修や啓発活動等の具体的な計画を策定・実施する。</p>

2. 研究費の不正使用を発生させない環境の醸成

○目標

NCCの「社会と協働し、全ての国民に最適ながん医療を提供する」という理念の下、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人である誇りと責任を自覚した上で、研究費の不正使用を発生させない風土の構築を行い、研究費の適正な執行が日常当たり前に行われる環境の醸成を目指す。

研究費の大部分は、国民から徴収される税金が原資となっており、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人である当センターにも、多額の研究費が投入されている。その用途については、国民の厳しい目が向けられているばかりではなく、当センターに対する国民の期待の表れでもあることを職員一人一人が認識し、研究費の適正な執行が、当然のこととして行われることが求められている。

さらに、一人の不正行為が、当センターや研究グループは元より、我が国の研究活動の停滞等を招くという自覚を持たせるとともに、万が一不正が発生した場合には、当センターは毅然とした厳しい処分を臨むことを周知・徹底する。

また、日頃より研究費に携わる者として、研究者等と事務職員の分け隔て無く、互いに信頼する関係を維持し、不正を未然に防ぐ為、不断の努力を行う。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	<ul style="list-style-type: none">① コンプライアンス研修を実施し、研究費の適正執行に関する意識の向上を図るとともに、ルールについて遵守する義務があることを理解させる。② 継続的に啓発活動を実施し、研究費の適正執行と、研究費の不正使用防止に関する意識の浸透を図る。③ 適正経理管理室の取組みを、監事、各責任者、部局等に対して適宜報告・周知することで、NCC内における研究費適正執行に関する取組みの理解と浸透を図る。④ 行動規範、不正防止対策をホームページに公開することで、NCC全体で研究費の適正執行に取り組む意識を高める。

3. ルールの明確化と周知徹底

○目標

研究費執行ルールの明確化を図り、職員に対して明瞭な形態で提示する。また、当該ルールについては継続的に職員に対し、マニュアルの作成や研修を実施し、適正な研究費執行に関する意識の向上を図る。

当センターは、研究所、先端医療開発センター、中央病院、東病院、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター、橋渡し研究推進センター等の部局を有し、それぞれの業務の特色から、研究活動の形態が異なる場合がある。よって、センター全体としてルールの解釈の違いが起きないように、また、必要な場合には、それぞれの研究活動の形態を考慮して、適正な範囲でルールの運用の仕方を変えていけるように、明確化されたルールとその運用の指針を示していく必要がある。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	<ul style="list-style-type: none">① 研究費執行 WG を最低年に 1 回開催し、研究費執行ルールに関する見直しを行う。② 研究費執行マニュアルで網羅しきれない個別事案については、事案が発生するごとに、随時「研究費執行に関する FAQ」に掲載する。③ 研究費執行マニュアル及び「研究費執行に関する FAQ」では十分な理解が得られない個別事案が発生した場合、また、配分機関等のルール改定が発生した場合については、適宜、十分な周知対策を講じる。

4. 研究費の予算執行管理方法の見直しと適正化

○目標

研究費の予算執行状況を適正に管理する。また、研究費の計画的な執行の実現のため、職員に対しその必要性を周知徹底する。

研究費を適正且つ効果的に執行する為に、予算執行残高を適時把握することが必要不可欠であり、そのためには、執行残高を把握できる仕組みを維持することが重要である。併せて、研究費の計画的執行の必要性について研究者及び事務担当者に対する周知徹底に努め、不要不急な予算執行及び予算執行の年度末集中を防止することにも有効である。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	研究者、研究支援者、研究費事務を担当する者を対象に、研究費の適正な執行の方法と、研究費に関する計画的執行の必要性に関する周知徹底に努める。

5. 発注・納品・検収体制における実効性の維持

○目標

物品等の発注や納品・検収について、研究費の適正な執行を行う体制となっているか検証し、その体制の実効性の維持のため不断の検証を行う。

当センターにおいて、物品等の納品・検収は、原則として物品納品の有無に関する一次検収を事務部門が行い、物品・性能等に関する二次検収を研究者が行うという、相互検収を行う事で、不正防止を図るとともに、物品等の品質を確保してきた。

今後も引き続き同体制を継続すると共に、納品事実の確認の不備が、不正発生要因となることから、十分な検収機能であるか、その実効性について、継続的に検証を行い、不正防止を図る。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	<ul style="list-style-type: none">① 不正な取引が発生しないように職員と業者の癒着を防止する対策を講じる。② 当事者以外の第三者チェックが機能するように事務部門と検収者で検収を行う。特に換金性の高い物品等については、台帳管理の上、資産管理ラベル又はセキュリティシールを貼付し、適切な管理を行う。③ 納品等に関してのルールを取引業者へ随時周知する。研究費にかかる取引業者に対し誓約書の提出を求める。④ 不適正な分割発注等の防止に努め、適正な管理を行う。

6. 謝金支給者及び短時間雇用者に対する運用の適正化

○目標

謝金支給者及び短時間雇用者（週 20 時間未満）の勤務時間管理について、引き続き適正管理を実施する。

当センターの研究活動は、謝金による協力者や多数の短時間雇用（週 20 時間未満）の職員の活動によって支えられている。

給与の支給にあたり、勤務実態の把握が十分でない、謝金単価や作業種別がセンターの実情と乖離しているなどの実態は、研究費の不正使用を生み出す原因となりかねないため、引き続き勤務実態の適正管理を実施する。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	無作為抽出による勤務実態と給与支給の確認。 令和 5 年度に引き続き、令和 6 年 8 月頃に無作為抽出による勤務時間管理簿と給与支給が一致しているかの確認を行う。

7. 旅費制度の明確化と運用の適正化

○目標

旅費制度の明確化を通じて職員の旅費制度に対する理解を徹底することにより、旅費制度の遵守と適切な運用を推進する。

当センターの旅費制度は、旅費法に準拠した旅費規程により運用されており、同規程の周知徹底を行い、研究者及び関係部門の理解を深め、その遵守と適切な運用を図る。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	指定旅行代理店の利用促進により、研究費不正防止と利便性の向上を図る。

8. モニタリング及び内部監査体制の整備

○目標

研究費の不正使用の可能性が常にあるという前提の下、不正の要因を除去し、不正を抑止できるような環境作りを目指し、実行性のある研究費モニタリングを実施する。また、不正使用防止計画の実施状況をモニタリングし、継続的な改善を図るとともに、第三者からのチェックが効く体制を構築する。

研究費の執行ルールや運用の指針を明確にして、その理解の徹底を図ったとしても、行為を監視する枠組みがないと、そのルールや指針は形骸化してしまう。

また、人間の行為である以上、研究費が不正に使用される可能性を完全には排除することはできない。しかし、不正を誘発する要因を事前に除去できれば、その可能性はゼロに近づけられるので、そういう不正行為に対する抑止機能のある体制の整備が必要である。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	<p>① 不正が発生するリスクに応じて、重点的にサンプルを抽出する手法による研究費モニタリングの計画を立案、実施、報告し、研究者及び、研究費に携わる職員に周知する。</p> <p>② 研究費の不正使用が発生する要因を分析し、不正使用が発生するリスクに応じて重点的かつ機動的な内部監査を実施する。</p>

9. 研究者・事務職員間のコミュニケーションの充実

○目標

研究者・事務職員間においてコミュニケーションの円滑化を図り、相互の信頼関係の醸成を図る。その上で、研究費管理業務の継続的な改善を目指し、適正な研究費使用を担保できる組織を構築する。また、不正使用防止のため、相談窓口及び通報窓口業務の継続的改善も目指す。

当センターは、研究所、先端医療開発センター、中央病院、東病院、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター、橋渡し研究推進センター、事務部等の部局を有するので、日常的なコミュニケーションを全センター規模で一律に展開することが難しい。これらの部局に分散した多数の職員と、多種及び多額の研究費を管理していくためには、研究者、事務職員の双方にとって相談がしやすい円滑なコミュニケーション環境の確保が必要である。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	NCC 内外に対して、研究費不正使用防止のための相談や通報窓口に関する周知を行う。

10. 研究活動へのサポートと関係機関への働きかけ

○目標

研究活動をサポートするとともに、競争的研究費制度における執行・管理上の問題点について、配分機関に改善のための働きかけを継続的に行っていく。

当センターにおいては、研究活動をサポートする研究費管理の為のマンパワー不足と事務処理の効率化において検討を行い、研究者の研究活動へのサポート体制を強化していく必要がある。

また、適正使用を徹底させる為には、不正が起こるバックグラウンドを解明し、根本的なリスクを除去する必要がある。その為には、当センターとしての自助努力を行う事はもちろんであるが、競争的研究費制度自体の改善の為にも、配分機関を含む各方面に継続的に働きかけを行っていく。

○計画及び達成目標

時 期	内 容
2024 年度	① 研究者からの相談受付窓口を活用し、継続的に研究者の研究活動をサポートする。 ② 競争的研究費制度における執行・管理上の問題について、引き続き研究費配分関係機関への働きかけを行う。